

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和5年12月19日(火)			
会議時間	開会	午後3時29分	閉会	午後4時01分
場所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委員 齋 藤 禎 弘		委員 猪 股 晃	
	委員 岡 田 もとみ		委員 小 山 雄 幸	
	委員 千 田 恭 平		委員 佐 藤 浩	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	今野商工労働部長、小野寺まちづくり推進部長、千葉交流推進課長、小野寺工業労政課長、小野寺労政係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・一関市ベトナム訪問団のベトナム訪問について ・その他 調査項目について			
議事の経過	別紙のとおり			

# 産業建設常任委員会記録

令和5年12月19日

(開会 午後3時29分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより委員会を開会します。

本日の委員会には、当局から商工労働部長、まちづくり推進部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

所管事務調査を行います。

初めに、一関市ベトナム訪問団のベトナム訪問についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

今野商工労働部長。

商工労働部長 : 本日は、産業建設常任委員会の開催についてお願いしましたところ、お忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

既に配付をしておりますが、プレスリリースの様式になってございます。

令和5年12月、日付なしになっておりますけれども、明日付でプレスリリースをしたいと考えております。

内容でございます。

簡単に説明を申し上げます。

一関市ベトナム訪問団はベトナム訪問を行いますというプレスリリースであります。

1、一関市ベトナム訪問団の編成の目的でございます。

今日、本会議の中で市長のほうから答弁したとおりでありまして、令和5年7月に市長のベトナム訪問視察に両磐インダストリアルプラザが同行し、在ベトナム日本大使館やベトナム国の行政機関などで意見交換を行いました。

この訪問視察での成果を踏まえ、日本での就労を希望する外国人に本市を選んでもらう取組の一環として、一関市長を団長とする一関市ベトナム訪問団を編成し、令和6年1月にベトナム国を訪問します。

訪問団は、本年10月に市、一関市商工会議所、一関工業高等専門学校と協定を締結しているハノイ電機短期大学を訪問するとともに、今後の連携を模索するため、ベトナム国の地方行政機関を表敬訪問、在ベトナム藤沢会との意見交換を行いますということになります。

訪問団の構成員は17人ということになってございます。

団長を一関市長、副団長を一関市商工会議所会頭、一関工業高等専門学校の校長、それから一関市議会議長、団員として、1人、市議会議員の中から門馬議員に参加していただきます。

6番からは、商工会議所の会員ということで、2ページのほうに参りまして、12番まで商工会議所会員、13番は商工会議所の経営支援課の職員になります。

14番は、通訳として株式会社HIKARI代表取締役のグエン・コン・フィン氏に同行いただきます。

15番から17番までは随員職員になります。

3、訪問日程ですが、1月17日から22日までの4泊6日を予定してございます。行程は別紙ということで、後から簡単に説明を申し上げます。

ただ、今後変更する場合があつて、相手先と今、様々な連絡調整をしている状況ということになります。

5、訪問先の概要ですが、①ハノイ電機短期大学につきましては、先ほど説明したとおりです。

それから、②ホアビン省（ホアビン市）でありますけれども、株式会社アーアル研究所ベトナム工場が立地している縁から、ホアビン省（ホアビン市）を表敬訪問し、意見交換を行うものです。

それから、③株式会社アーアル研究所のベトナム工場の現地視察を行います。

それから、④ビンディン省（クイニョン市）ですけれども、市内の企業経営者の紹介により、日本国内の自治体との連携意向のあるビンディン省を表敬訪問し、本市との連携協力やベトナムの経済・労働の情勢や若者の就労意向などについて意見交換を行うものであります。

⑤は、LIXILベトナム工場の視察を行います。

これにつきましては、団員のところで、7番、LIXIL製作所、これは一関工場になりますけれども、ここの総務課長が参加していただくということで、その縁から、ベトナム工場を訪問いたします。

3ページ、⑥在ベトナム藤沢会でありますけれども、平成8年からの交流が進んでおりまして、令和5年で26回目となるということでもあります。

その会員は現在、120人超であります。

ベトナム社会の中で中堅として活躍いただいております、現地情勢の情報交換や意見交換を行うものであります。

4ページからは、行程表になります。

今日、本会議の中でやり取りしていただいた行程につきましては、11月1日時点のものでありますけれども、これは12月15日時点のものを付しております。

17日に出発いたしまして、その日の真夜中にハノイのホテルに到着いたします。

それから、18日午前中、ハノイ電機短期大学を訪問、その後、移動して、ホアビン省の表敬訪問になります。

それから、5ページに参りまして、その後、15時頃にアーアル研究所ベトナム工場の視察を行います。

6ページであります。

19日金曜日ですが、ハノイからフーカット空港ということで、これはビンディン省のほうに向かうベトナム国内の航空機を利用して移動します。

16時にビンディン省の表敬訪問を行う予定であります。

この前後に、ちょっと市内視察ということで、遺跡のほうを記載しておりますが、現在、相手方と交渉している途中でありますけれども、クイニョン市内の事務所等を訪

聞きたいということで、ここの部分は時間調整のために入れておりますけれども、視察のほうに切り替わる可能性があります。

それから、7ページですけれども、20日土曜日につきましては、この日はクイニョン市からホーチミン市に向かいます。

14時30分頃、L I X I Lベトナム工場、それから、17時30分頃に日越教育交流事業参加者による交流事業プレゼン・文化紹介ということで、在ベトナム藤沢会の方、それから今年度、貿易大学の学生3人が藤沢のほうにホームステイしたわけですけれども、説明欄の2段落目、本年度、一関市にホームステイした学生3人を中心に交流事業のプレゼンテーション、ベトナム文化紹介を行っていただくというものであります。

それから、18時30分から在ベトナム藤沢会とのディナーミーティングということで、在ベトナム藤沢会から10名ほど来ていただけるということで今、調整を進めているところであります。

それから、8ページ、これは最終日になりますけれども、この日にはベトナム国内経済状況・観光動向の視察ということで、在ベトナム藤沢会の会員の方が経営している事業所への訪問を2か所ほど今、調整を進めているところであります。

その日の夜に解団式を行って、ホーチミンの空港を出発して、翌朝、羽田空港に到着するというような予定にさせていただきます。

ベトナム訪問団に関する説明については、以上になります。

よろしく願いいたします。

委員長：これより質疑、意見交換を行います。

猪股委員。

猪股委員：在ベトナム会のほうとの交流もあるようなのですけれども、こちら側からの出席については、特に藤沢地域の方々が交流したいというようなことで、代表の方が行くとかというようなことはちょっと名簿には載ってないようなんですけれども、そこら辺の何か打診なり動きというのは、何かあったのでしょうか。

委員長：千葉交流推進課長。

交流推進課長：藤沢国際交流協会などで、日越教育交流のホームステイなどを中心にやられていた方々に、この訪問に関しては以前に打診しておりまして、日程的に合わないということもあって、今回の参加は、そういった団体の方々からは不参加というような形になってございます。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

以上で、一関市ベトナム訪問団のベトナム訪問についての調査を終了します。  
次に、その他に入ります。  
小野寺工業労政課長。

工業労政課長：その他でございますけれども、私のほうから、12月9日から13日まで市長が台湾へ訪問しておりましたので、その概要について簡単に報告させていただきたいと思いません。

日程は12月9日から12月13日までの4泊5日の日程で台湾を訪問しております。

今回は、9日と10日に開催されました日本東北遊楽日2023の開催と併せまして、台湾の企業を訪問してございます。

訪問先につきましては、8月に一関市を訪問していただいた企業、それから10月に台湾を訪問した際に面識ができた企業、それから新たな企業というようなことで、10社ほど市長が訪問して面会したところでございます。

また、10月に一関市への立地について同意をいただきましたデジタル広告代理店の台北デジタルグループにつきましては、一関市への立地についての計画について話し合ってきたというようなところで、現時点では日本での現地法人を立ち上げるというようなことと、また、最初は少人数で立地して、その後、本格的に進出するというようなことで確認してきたところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、所管事務調査を終わります。

部長はじめ、職員の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩 15:43～15:44)

委員長：再開します。

次に、調査項目について協議を行います。

12月14日の委員会で行った意見交換を踏まえて、大きく6項目まで整理しましたが、ここから、政策提言するもの、所管事務調査するもの、課題整理、説明を受けるものなど仕分けを進めてまいりたいと思いません。

暫時休憩します。

(休憩 15:45～15:59)

委員長 : 再開します。  
佐藤委員から発表をお願いします。

佐藤委員 : 皆さんから集まった調査事項については、どの事項も重要な内容であり、当常任委員会で調査していくということについては、そのとおりだと思いますけれども、内容を確認する上でも、当局とのすり合わせをする意味で、当局側の説明を受ける調査期間として、来年の6月の通常会議前までぐらいに、この項目の調査が終わるような格好で日程を組んでいただきたいなど。

そして、それ以降については、政策提言なり条例制定なりの内容については絞り込んでいくと。

まずは、来年6月までこれを調査していくということで、この常任委員会についてはまとめていただければ、いかがでしょうか。

委員長 : ただいま、佐藤浩委員から御意見があったとおり、調査項目については来年6月頃をめどに、ある程度の方向性を出すということで、当面は、それまでの間は当局等から説明を受けて継続して協議していくということについて、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
次に、その他、皆さんから御意見がありましたらいただきたいと思います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議は終了いたしました。  
以上で、本日の委員会を終了いたします。  
御苦労さまです。

(閉会 午後4時01分)